

令和6年陸別町議会3月定例会会議録（第4号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和6年3月8日 午前10時00分			議長	久保広幸
	延会	令和6年3月8日 午後1時48分			議長	久保広幸
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 7人 欠席 0人 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲○ 公務欠席を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	濱田正志	○			
	2	三輪隼平	○			
	3	渡辺三義	○			
	4	工藤哲男	○			
	5	中村佳代子	○			
	6	谷 郁司	○			
	8	久保広幸	○			
会議録署名議員	中村佳代子		谷 郁司			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 請川義浩			主任主査 竹島美登里		
	法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	本田 学	教育長	有田勝彦	
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	今村保広		会計管理者	庄野勝政	
	総務課長	丹崎秀幸		町民課長	遠藤克博	
	産業振興課長	菅原靖志		建設課長	清水光明	
	保健福祉センター次長	空井猛壽		国保関寛齋診療所事務長	(空井猛壽)	
	総務課参事	瀧澤 徹		総務課主幹	清水 遊	
	教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教委次長	副島俊樹			
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	本間 希				
選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第28号	令和6年度陸別町一般会計予算
3	議案第29号	令和6年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
4	議案第30号	令和6年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算
5	議案第31号	令和6年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
6	議案第32号	令和6年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算
7	議案第33号	令和6年度陸別町簡易水道事業会計予算
8	議案第34号	令和6年度陸別町公共下水道事業会計予算

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

開議 午前10時00分

○議長（久保広幸君） 庄野会計管理者より、途中退席する旨、報告がありました。

◎開議宣告

○議長（久保広幸君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（久保広幸君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、5番中村議員、6番谷議員を指名します。

- ◎日程第2 議案第28号令和6年度陸別町一般会計予算
 - ◎日程第3 議案第29号令和6年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
 - ◎日程第4 議案第30号令和6年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算
 - ◎日程第5 議案第31号令和6年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
 - ◎日程第6 議案第32号令和6年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算
 - ◎日程第7 議案第33号令和6年度陸別町簡易水道事業会計予算
 - ◎日程第8 議案第34号令和6年度陸別町公共下水道事業会計予算
-

○議長（久保広幸君） 日程第2 議案第28号令和6年度陸別町一般会計予算から日程第8 議案第34号令和6年度陸別町公共下水道事業会計予算まで、7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

本田町長。

町長（本田 学君）〔登壇〕 議案第28号令和6年度陸別町一般会計予算ですが、歳入歳出予算の総額を50億2,899万4,000円と定めるものであります。

続きまして、議案第29号令和6年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額を3億3,273万6,000円と定めるものであります。

続きまして、議案第30号令和6年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額を4億325万5,000円と定めるものであります。

続きまして、議案第31号令和6年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額を3億1,772万7,000円と定めるものであります。

続きまして、議案第32号令和6年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額を5,524万6,000円と定めるものであります。

続きまして、議案第33号令和6年度陸別町簡易水道事業会計予算ですが、支出額の総額を3億1,370万7,000円と定めるものであります。

続きまして、議案第34号令和6年度陸別町公共下水道事業会計予算ですが、支出額の総額を2億2,040万1,000円と定めるものであります。

以上、議案第28号から議案第34号まで、7件を一括提案させていただきます。

内容につきましては、副町長に説明させたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（久保広幸君） 今村副町長

副町長（今村保広君） それでは、私のほうから、令和6年度の当初予算について説明いたしたいと思います。

議案第28号から議案第34号まで、一括しての説明になります。

長時間の説明となると思いますが、よろしく願いいたします。

まず、説明にあたりまして、全会計共通の留意事項について申し上げます。

令和5年度を昨年度、令和6年度を今年度と呼ばさせていただきます。大型事業、新規事業、主要事業を中心に説明させていただきます。

次に、人件費の関係でございますが、特別職、一般職、会計年度任用職員の人件費の資料としまして、各会計の歳出の事項別明細書の次に前年度当初予算と比較した給与費明細書をつけてございます。また、議案説明書の資料ナンバーには、資料ナンバーの一番最後でございますが、科目別職員数調べをつけておりますので、各科目ごとの説明は省略させていただきます。

各資料の詳しい説明については、後ほど御覧いただきたいと思います。

これらを踏まえまして、科目の節において、金額は違いますが、例年と同じ内容で計上しているものについては、例年同様の計上と説明させていただき、新規事業、大型事業、主要事業を中心に説明させていただきたいと思いますので、あらかじめ御承知いただきたいと思います。

それでは、はじめに、本年度予算の総括について説明いたしますので、議案説明書資料ナンバー16、令和6年度陸別町予算総括表を御覧ください。

新年度予算と前年度の当初予算額及び前年度の6月補正後予算との比較でございます。

昨年度の6月補正後予算と比較しますと、一般会計は2億5,938万1,000円の減で、特別会計、事業会計も合わせた全会計では3,173万3,000円の増額となりました。

資料はございませんが、一般会計の経常経費は25億497万3,000円で、昨年度6月補正後の予算より3,325万5,000円の減額となっております。

また、臨時経費、投資的経費は25億2,402万1,000円で、昨年度6月比較より2億2,612万6,000円の減となっております。

一般会計の前年度6月補正後予算との比較では、地方交付税が4,296万2,000円の減、基金繰入金が1億523万5,000円の減、地方債は3,665万円の減となっておりますが、収支のバランスをとっております。

当初予算に関わる全体的な資料としましては、資料ナンバー17に地方交付税の状況、資料ナンバー18に過疎対策事業の過疎地域持続的発展特別事業、いわゆる過疎ソフト事業の一覧表をつけております。

資料ナンバー戻りまして、資料ナンバー1番に令和4年度末現在額から令和6年度の予算計上額まで、現在額まで記載した基金別積立金の状況がございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

それでは、議案書1ページをお開きください。

議案第28号令和6年度陸別町の一般会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

地方債。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

一時借入金。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定める。

歳出予算の流用。

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

それでは、歳出から説明しますので、予算書42ページをお開きください。

先ほど、説明しましたが、特別職、一般職の人件費関係につきましては、171ページから178ページに給与費明細書がつけてございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

それでは、款ごとに説明してまいります。

1 款 1 項 1 目 議会費 5,069 万 6,000 円の予算計上でありまして、前年度比 44 万 5,000 円の減であります。減額の主な要因は、議員報酬及び職員手当等の減でございます。その他は例年同様の計上でございます。

続きまして、2 款 総務費 1 項 総務管理費 1 目 一般管理費 2 億 7,586 万円は、前年比 4,080 万 4,000 円の増でございます。増額の主な要因は、給与、手当、共済費などで約 750 万円の増、電算システムの負担金で約 2,850 万円の増でございます。1 節 報酬につきましては、出納窓口の事務補助員の分でございます。2 節 給料から 13 節 使用料及び賃借料までは、例年同様の計上でございます。

48 ページ、17 節 備品購入費 439 万 6,000 円は、カラー印刷複合機 1 台の更新です。18 節 負担金補助及び交付金では、北海道自治体情報システム協議会への負担金が 6,919 万 8,000 円でありまして、資料ナンバー 19 にその内訳をつけております。

前年より、システムの標準化、共通化に要する経費が大きく増えておりますが、この部分は全額国庫負担となっております。

続きまして、2 目 文書広報費は 1,200 万 8,000 円の予算計上で、前年比 144 万 9,000 円の増でございます。増額の主な要因は、10 節 の修繕料で、防災行政無線の屋外子局用のバッテリー交換、中継局用蓄電池交換などとなります。その他は例年同様の計上となります。

3 目 財産管理費 69 万 9,000 円の予算計上であり、予算書 80 部の印刷費でございます。

4 目 会計管理費 248 万 9,000 円の計上であり、30 万 2,000 円の増。10 節 需用費は決算書 80 部の印刷、あと、出納関係帳票の印刷。11 節 役務費は金融機関に係る口座振替窓口収納の費用となっております。

続きまして、5 目 財産管理費 2 億 5,232 万 3,000 円の予算計上で、前年より 5,622 万 3,000 円の減でございます。

この目は主に財産管理費ということで、庁舎、福祉館、交流館、貸付施設、公用車、りくべつ鉄道などの維持費、このような公共施設の除雪費用、また、基金管理、あと、町民課関係では地籍図、テレビ中継所、光ケーブル、通信管理、教育委員会関係ではタウンホールの維持管理、そのような費用が含まれております。10 節 から 11 節 は例年同様の計上です。12 節 施設周辺整備、りくべつ鉄道の枕木交換 300 本。これは腐食し、危険な箇所がございますので、3 年計画の 2 年目でございます。772 万 2,000 円の計上です。資料ナンバー 20 を後ほど御覧いただきたいと思います。

53 ページ、アスベスト含有調査 29 万 7,000 円。これは今後、更新が予定されている庁舎のエレベーターのアスベスト含有調査費用となります。電気設備等取替 121 万円については、庁舎避難誘導灯の LED 化となります。54 ページ、14 節 工事請負

費、庁舎改修 7,831万7,000円はエアコン設置、ユニバーサルトイレ改修。貸付事務所改修は森林組合事務所の屋根等の改修となります。資料ナンバー 21 及び資料ナンバー 22 を後ほど御覧いただきたいと思います。

17 節備品購入費、こちら庁舎用の椅子、福祉館用掃除機、産業振興住宅の IHコンロ、車両整備用工具などがございます。55 ページ、22 節償還金利子及び割引料 100万2,000円は備荒資金組合の譲渡事業の利用によるもので、令和4年度の購入車両分と、今回、令和6年度の公用車の1台更新分がございます。新規の更新分の車両につきましては、資料ナンバー 23 に資料をつけてございますので、御覧いただきたいと思います。

24 節積立金 7,463万6,000円の計上であり、各基金の利息積立て。減債基金には十勝圏複合事務組合基金からの精算金 819万3,000円があり、いきいき産業振興基金には優良家畜導入貸付金の約定償還金 2,447万9,000円がございます。また、森林環境譲与税基金には交付見込額 4,107万2,000円が含まれております。資料ナンバー 1 を後ほど御覧いただきたいと思います。

続いて、6目町有林野管理費 4,132万5,000円の計上で、前年より 797万6,000円の増でございます。1節報酬及び3節については、今後、皆伐調査を実施するための作業員報酬等を増額計上しております。資料ナンバー 24 の1 及び 24 の2 に町有林の管理事業の関係資料を載せてございます。

7目企画費 6,287万5,000円の計上で、前年より 1,611万8,000円の増であり、主な増額要因は、前年度骨格予算のため、18節の移住定住促進住宅建設事業、まちづくり事業、景観形成事業、このようなものが当初予算で計上されていなかったことによるものでございます。11節役務費、広告料 18万6,000円、決済システム利用 82万3,000円。いずれもふるさと納税に係る費用でございます。60 ページ、デジタル田園都市国家構想交付金事業負担金 100万円。これ、継続事業であり、UIJ ターンの新規就労支援事業で、4分の3が補助金となっております。通学定期差額補助事業 478万7,000円は、19人の対象者を見込んでおります。61 ページ、地域内交通対策事業、ハイヤー助成でございますが、前年とほぼ同等の利用を見込んでおります。資料ナンバー 25 を後ほど御覧いただきたいと思います。

交付金のほうでございますが、地域間バス利用促進事業は 1,459 件を見込んでおります。

8目公平委員会費 2万3,000円。例年同様の計上でございます。

9目交通安全対策費 112万1,000円。例年同様の計上でございます。

10目諸費 350万3,000円。例年同様の計上でございます。

63 ページ、11目交流センター管理費 4,463万8,000円の計上で、前年比 603万円の増です。10節から13節にはほぼ例年同様の計上でございますが、運営状況については、資料ナンバー 26 を御覧いただきたいと思います。

14節工事請負費359万7,000円。こちら、道の駅のトイレ、ロビー、周辺など、常時点灯している箇所を中心にLED改修するものでございます。資料ナンバー27の1、27の2を後ほど御覧ください。

17節備品購入費204万6,000円。オーロラハウス用厨房冷蔵庫、食堂製氷機の更新でございます。資料ナンバー28を御覧いただきたいと思っております。

12目銀河の森管理費2億120万3,000円の計上で、前年比1億2,352万6,000円の増。1節から67ページの13節、使用料及び賃借料までは、例年同様の計上でございます。14節工事請負費1億2,123万1,000円。こちら、資料ナンバー30でございますが、老朽化により壁のブロックの崩落が何回か発生しており、雨漏りも生じているので、壁面屋上の一体的な改修を実施し、施設の延命を図るものでございます。17節備品購入費は星空案内事務用パソコンなどの更新でございます。

資料ナンバー29に委託料の内訳を記載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

13目地域活性化推進費1,340万9,000円の計上で、前年比498万1,000円の増。これは在任中の商工観光推進員1名のほか、新たに事業承継推進員1名に係る費用を計上しております。70ページ、18節起業支援補助金100万円は、地域おこし協力隊員の定住を促進するため、補助率10分の10で、100万円を上限に、こちら、特別交付税措置がございます。69ページ、12節ミネラルウォーター製造は、資料ナンバー31に各年度の製造配付状況を記載しております。後ほど御覧いただきたいと思っております。

続いて、70ページ、2項徴税費1目税務総務費1,971万2,000円の計上。こちら、例年同様の計上でございます。

72ページ、2目賦課徴収費389万円。前年比22万2,000円の増。例年同様の計上でございます。18節の十勝圏複合事務組合17万円の負担金は、滞納整理機構分担金でございますが、令和6年度引継ぎはございません。

3項1目戸籍住民基本台帳費2171万円。前年比963万5,000円の減。2節から、74ページ12節まで、例年同様の計上でございます。

主な増減額につきましては、18節の北海道自治体システム協議会負担金分となります。

75ページ、4項選挙費1目選挙管理委員会費765万7,000円。例年同様でございます。

続きまして、77ページ、5項統計調査費1目指定統計調査費47万7,000円。令和6年度は2025年の農林業センサスがあり、必要経費を計上しております。

6項1目監査委員会費236万9,000円。こちらは例年同様の計上でございます。

78ページ、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費3億8,196万1,000円。こちらは前年比2,639万6,000円の減で、81ページ12節委託料、ひき

こもり支援推進事業230万9,000円。こちらは資料ナンバー32でございますが、令和6年度より新規に居場所づくり事業を実施したものでございます。14節防犯灯新設、撤去工事、こちら、資料ナンバー33でございます。今年度21灯改修します。18節北海道障がい者スポーツ大会負担金。こちら、11年ぶりの十勝開催となるものでございます。社会福祉協議会補助金2,465万6,000円。こちらは資料ナンバー34に補助金算定内訳書をつけてございます。

19節扶助費1億8,646万円。こちらはそれぞれ見込額を計上させていただいております。冬季生活支援事業200万円は、1世帯1万円で200世帯分を計上しております。なお、道補助金が50万円ございます。27節繰出金、国保会計分2,364万5,000円で、前年比569万5,000円の減。介護保険分は4,788万2,000円で、186万7,000円の前年比の減です。

次に、2目老人福祉費1億4,969万円。前年比2億6,613万円の減。84ページ、敬老祝金につきましては喜寿が30人、米寿が29人、長寿が2人でございます。12節委託料、施設等管理運營業務2,142万7,000円は福寿荘の管理分で、こちら、資料ナンバー35に明細をつけてございます。

ケア付き一時住まい事業1,431万8,000円は、こちら、同じように資料ナンバー36を御覧いただきたいと思っております。

施設設備改修19万2,000円は、旭町の老人健康センターの玄関前の階段補修でございます。

86ページ、14節工事請負費158万4,000円。こちら、高齢者交流センターのエアコン設置でございます。17節備品購入費、ふれあいの郷、消火器購入。18節の介護サービス利用者負担軽減事業257万8,000円は、こちら、特別養護老人ホームなどの入所者の負担軽減であり、道の補助が75%でございます。19節扶助費、老人福祉施設入所措置費460万円は2名分でございます。

3目後期高齢者医療費、18節後期高齢者医療広域連合負担金3,212万4,000円。27節後期高齢者医療特別会計繰出金は1,677万9,000円でございます。

87ページ、2項児童福祉費1目児童福祉総務費1,558万8,000円は、前年比253万4,000円の増でございます。12節の委託料、計画策定等572万円。こちらは第3期の子ども・子育て支援事業計画策定に伴う基礎調査の委託です。19節扶助費、子育てステップアップ応援給付金事業でございます、29人分となります。

89ページ、2目児童福祉施設費9,624万円。前年比1,207万1,000円の増でございます。91ページ、12節委託料、施設周辺整備42万9,000円は、こちら、施設の周辺のバスタッチ付近の街路灯修繕でございます。92ページ、14節工事請負費1,657万7,000円は、今まで一部のみ設置されていた老朽化したフェンスを撤去し、新たに庭園全部をフェンスで囲うものでございます。資料ナンバー38に工事概要がございます。後ほど御覧いただきたいと思っております。

17節備品購入費、発達検査に係る機材17万円でございます。

3目児童措置費2,274万1,000円は児童手当の経費であり、221名分の計上でございます。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費5,460万6,000円。95ページ、18節二次救急医療対策事業11万7,000円。こちら、新規事業でございまして、令和5年度に十勝全町村の同意をしたものでございまして、帯広市内の指定された二次医療機関の利用状況により、経費が発生するものでございます。その他は例年同様の計上でございます。

2目保健衛生施設費3,241万9,000円、前年比75万4,000円の増。96ページ、12節委託料、施設設備改修46万2,000円は、子育て親子広場で利用している保健センターの和室の床の改修でございます。17節備品購入費は事務用としてシュレッダー、座卓テーブルなどの更新で、管理用としては浴場の券売機、洗濯機、乾燥機の更新です。

3目予防費1,894万円、前年比1万7,000円の減。12節委託料、各種予防接種689万1,000円には、この中に带状疱疹ワクチン接種費用として74人分の2回分の接種費用及び生ワクチン接種22人分を計上してございます。資料ナンバー39から資料ナンバー41の2まで、母子保健事業一覧、成人保健事業一覧、予防接種事業一覧をつけてございます。

4目環境衛生費1,262万9,000円、前年比841万3,000円の増。12節委託料、設計構想作成726万円は地球温暖化実行計画の地域施策編の策定でございます。国庫補助金が440万円を計上しております。17節備品購入費は蜂の巣駆除用の防護服でございます。18節生ごみ処理機等購入助成事業は、地球温暖化対策でごみの減量化を推進するもので、資料ナンバー42を後ほど御覧いただきたいと思います。

5目診療所費2億1,462万1,000円。27節、こちら、診療所特別会計への繰出金でございます。

2項清掃費1目清掃総務費501万2,000円、例年同様の計上であります。

2目塵芥処理費7,515万9,000円、前年比39万8,000円の増。103ページ、18節十勝圏複合事務組合756万6,000円は、帯広市にある共同ごみ処理施設の運営分担金でございます。一般廃棄物処理負担金993万8,000円は、こちらは足寄にある池北3町の運営分担金です。

3項水道費1目専用水道費989万円、前年比30万5,000円の減。12節委託料、施設設備保守管理は送水ポンプの分解清掃を今年度は含んでおります。18節専用水道事務負担金、こちら、スマートメーターの運営に係る費用や簡易水道会計で共通している事務処理の分の費用を負担するものでございます。簡易水道会計へ負担します。

2目水道費、27節繰出金、簡易水道事業会計への繰出金でございます。

5款労働費1項1目労働諸費29万8,000円、例年同様です。

2目雇用対策費1,963万6,000円。10節から15節までは緊急雇用対策事業として、主に冬季間の閑散期における業務の直接発注を実施するための費用でございます。18節地元雇用促進事業、25名の費用を計上しております。

106ページ、6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費1,548万2,000円、前年比279万6,000円の減。内容としては例年同様の計上でございます。

2目農業総務費5,426万2,000円。この科目は職員人件費のみの計上でございます。

3目農業振興費9,935万9,000円、前年比2,944万4,000円の増。110ページ、18節補助金、新規就農者育成総合対策事業525万円は、こちら、新規就農が開始した方への補助金であり、こちら、全額道の補助金の対象となっております。資料ナンバー43となります。

陸別町農業近代化資金利子補給事業803万5,000円。資料ナンバー44となります。

中山間地域直接支払事業交付金5,117万1,000円。対象面積に応じて、国2分の1、道4分の1の財源がございます。資料ナンバー45となります。

多面的機能支払事業。新規事業であり、シカ柵や私道、その整備、改修などを実施するものでございます。資料ナンバー46となります。

4目畜産業費1億7,081万5,000円、前年比1億3,005万6,000円の増です。18節技能講習受講料16万5,000円。こちらは消毒車を運転するための中型免許取得費用でございます。20節貸付金、家畜導入貸付金6,000万円。優良家畜導入支援事業でございます。資料ナンバー47となります。

第三セクター運営資金貸付金1億円。バイオガспランツの運営会社、陸別町農業環境支援公社への貸付金で、2年据え置き、7年償還でございます。

5目農地費1億2,633万3,000円、前年比9,665万7,000円の減。道営事業としては陸別第2地区の草地畜産基盤整備事業、農地整備事業のトマム地区と、同じく農地整備事業のトマム第2地区の3事業がございます。12節委託料、農業用施設維持管理471万2,000円は、明渠排水の立木伐採などがございます。

農道測量試験費500万円は、農道作集2号線の用地確定測量でございまして、資料ナンバー48でございます。

114ページ、18節道営土地改良事業地元負担金5,575万1,000円。こちら、トマム地区及びトマム第2地区の二つの道営事業でございます。資料ナンバー49の1及び49の2を御覧いただきたいと思っております。

草地畜産基盤整備事業負担金、こちらが陸別第2地区の事業でございまして、資料ナンバー50となります。

6目営農用水管理費9,592万6,000円。前年比3,489万2,000円。主な増額の要因は、こちらは道営事業に係るものでございます。12節委託料、設備保守管

理347万1,000円は、トラリ浄水場のろ過設備の分解清掃も含んでおります。

営農用水台帳整備590万4,000円。こちらは2分の1の国庫補助がございました。
14節工事請負費353万1,000円。こちらは道営事業の配水管改築に伴う給水管切り替え工事で、3件分です。17節の備品購入費51万7,000円は、営農用水施設に係る水道メーター及び浄水場の消火器などの購入となります。18節営農用水事務負担金85万5,000円。営農用水施設のスマートメーター及びその他の事務に係る負担金であり、簡易水道会計へ支払います。

道営土地改良事業地元負担金、道営担い手畑地帯総合整備事業第2上陸別6,597万3,000円。こちら、資料ナンバー50を御覧いただきたいと思ひます。

続きまして、7目公共草地管理費282万8,000円、前年比140万9,000円の減。こちら、例年同様の計上であります。

8目農畜産物加工研修センター管理費2,510万2,000円、前年比583万9,000円の増。120ページの14節工事請負費の冷暖房設備整備541万3,000円でございますが、加工センターについては衛生管理上、窓を開けることができないため、エアコンを整備するものでございます。資料ナンバー51を後ほど御覧いただきたいと思ひます。

17節備品購入費11万3,000円。加工室内の補虫器の購入となります。

2項林業費1目林業振興費1億3,114万円、前年比278万7,000円の減。12節測量試験費1,167万7,000円及び14節の治山工事費482万4,000円は、いずれも宇遠別地区の小規模治山事業で、補助率2分の1となります。資料ナンバーは52となります。

続いて、森林環境譲与税事業になります。資料ナンバー54になります。

この事業は、まず12節の委託料、地域山林活性化推進事業314万6,000円。18節では林業担い手対策推進事業625万4,000円。森林作業道補修事業935万6,000円。私有林整備事業2,154万8,000円。以上の4事業となります。いずれも継続事業でございます。

民有林造林促進整備事業5,116万8,000円、及び豊かな森づくり推進事業1,900万8,000円につきましては、資料ナンバー53でございます。

2目狩猟費1,012万2,000円、前年比173万7,000円の増。7節報償費817万1,000円。有害鳥獣奨励金を改正してございますので、エゾシカ1,000頭、ヒグマ10頭外を計上してございます。18節の有害鳥獣駆除従事者育成補助金は1名分を計上しております。

3目林道新設改良費3,230万7,000円、前年比381万2,000円の減。12節委託料、林道維持管理688万6,000円は側溝整備、側溝清掃、路面排水補修などを実施し、資料ナンバー56の1から56の3までとなります。

14節林道法面補修工事144万1,000円は林道川向クンネベツ線でございます。

林道維持管理工事506万円。こちら、林道弥生クネベツ線側溝整備工事などでございます。

林道改良工事1,600万円は経営林道の宇遠別線改良工事で、補助率、こちらも2分の1、資料ナンバー57となります。

124ページ、7款商工費1項商工費1目商工総務費1,935万7,000円。この目につきましては、職員人件費でございます。

2目商工振興費1億5,194万円、前年比2,253万9,000円。主な増額要因は前年比骨格予算で18節のプレミアム商品券発行事業、小規模企業振興事業、日産自動車購入助成事業などが6月補正に回ったものでございます。いずれもただいまの事業は継続事業でございます。

資料ナンバー58に商工会補助金算出表をつけてございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

3目観光費2,101万5,000円、前年比53万7,000円の増。18節3町連携観光拠点施設魅力創出事業35万円。3町の道の駅を中心とした共同事業の展開するための経費となります。その他は例年同様の計上でございます。

4目公園費1,070万3,000円、前年比280万5,000円の増。14節設備改修工事363万円は、イベント広場の投光器のLED化工事でございます。その他は例年同様の計上でございます。

5目消費者対策費22万円。例年同様の計上でございます。

8款土木費1項土木管理費1目土木総務費5,492万3,000円、前年比544万2,000円の増。この目は職員人件費外で、例年同様の計上でございます。

2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費2,673万5,000円、前年比314万円の増で、道路維持車両経費や道路台帳の作成、修正などで、例年同様の計上です。

2目道路維持費1億4,915万2,000円、前年比742万8,000円の減。こちらは町道の維持管理に係る経費でございます。資料ナンバー59を御覧いただきたいと思っております。

12節の委託料、道路維持管理3,144万9,000円は、こちら、ラコーム通のほかの防除、除草、その他、全路線を対象としてございます。道路維持補修1,433万円は、全路線をこちらも対象としておりますが、主に軽微な補修等を実施するものでございます。14節町道法面補修工事325万6,000円は、町道分線日宗線外2路線。町道舗装改修工事3,452万9,000円は、町道陸別薫別線ほか1路線。排水整備工事1,790万8,000円は、町道クネベツ線ほか5路線となります。

3目橋りょう維持費9,718万4,000円、前年比4,181万4,000円。12節委託料、測量試験費2,037万1,000円は、町道弥生山沿線三楽橋、錦橋の設計費でございます。14節橋りょう補修工事7,650万円は、町道緑町線緑橋の改修工事で、補助率は60%でございます。資料ナンバー60を後ほど御覧いただきたいと思

ます。

4目道路新設改良費8,925万5,000円は、前年比2,774万4,000円の増。14節道路改良工事4,000万円。こちらはトナム川沿線の舗装工事で540メートルとなります。

歩道改良工事4,690万円は、こちら、町道駅南通りと東1条伸通り、川向栄町線、以上3本の歩道改良となります。資料ナンバー61に記載してございます。

5目街路灯費642万6,000円、前年比209万1,000円の増。資料ナンバー62でございしますが、14節の街路灯改修、LED化7基。これにより、街路灯のLED化は全基改良済みとなります。

3項河川費1目河川総務費988万4,000円、前年比492万8,000円の増。14節河川補修工事849万2,000円は、普通河川の無名川の補修でございします。資料ナンバー63になりますので、後ほど御覧ください。

4項住宅費1目住宅管理費2,521万7,000円、前年比769万6,000円。公営住宅管理経費であり、8節から12節までは例年同様の計上でございします。

14節公営住宅改修811万8,000円。こちらは第一若葉団地の外壁塗装外の工事、共栄の特定公共賃貸住宅のバルコニー改修でございします。

2目住宅建設費77万6,000円、前年比1億5,149万5,000円の減。令和6年度は公営住宅の新設工事がございしませんので、大きく減額となっております。その他経費は例年同様の計上でございします。

5項1目下水道費1億241万9,000円、前年比199万6,000円の増。27節繰出金1億241万9,000円は、公共下水道事業会計への繰出金になります。

9款1項1目消防費2億4,448万4,000円、前年比6,729万4,000円の増。1節の報酬から13節まで、例年同様の計上でございします。14節設備改修工事257万4,000円は、消防庁舎の車庫のLED改修工事になります。17節備品購入費41万1,000円は、会議室用テーブル、小型発電機、防火衣となります。18節のとかち広域消防事務組合負担金、こちら2億2,362万9,000円でございしますが、このうち消防自動車購入分が6,995万2,000円含まれております。購入する車両につきましては、資料ナンバー64を御覧いただきたいと思います。

なお、この広域消防事務組合負担金の明細については、議案書の190ページから194ページまでに明細書をつけてございしますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

2目災害対策費4,023万4,000円、前年比3,792万6,000円の増。1節から11節まで、例年同様の計上でございします。12節委託料、防災地図作成263万4,000円。こちら、全戸に配布する防災ガイドマップのことでございまして、補助率2分の1の地域づくり総合交付金の対象となっております。14節工事請負費3,558万5,000円。こちら、資料ナンバー65となりますが、移動系防災無線設備の更新で

す。現有機材はアナログ式で、修繕が不能なため、デジタル化の機材一式に更新するもの
のでございます。

10款教育費1目教育総務費1項教育委員会費170万5,000円。1節報酬から1
8節まで、例年同様の計上でございます。

2目事務局費8,718万6,000円。前年度比929万8,000円の増。2節から
11節まで、例年同様の計上であり、12節の設備改修73万7,000円は教員住宅2
戸の給湯器交換でございます。

3目教育振興費1,586万9,000円、前年比353万6,000円の増で、1節の
会計年度任用職員の報酬については、英語指導助手1名、学習支援員が1名、特別支援
補助員2名、教育支援センター職員が2名。その他は例年同様の計上でございます。

147ページ、4目スクールバス運行管理費4,656万1,000円は、前年度比7
10万7,000円の増で、主な増額要因が委託料における人件費の増でございます。

5目教育研究所費50万4,000円。例年同様でございます。

2項小学校費1目学校管理費2,234万9,000円、前年比156万1,000円の
増。小学校の維持管理費用でございます。150ページ、17節備品購入費13万8,0
00円は、こちら、電子視力計でございます。その他は例年同様の計上でございます。

2目教育振興費1,193万1,000円、前年比141万6,000円の減。10節消
耗品費には、こちらは教師用の指導書購入費262万円が含まれております。17節の
備品購入費158万3,000円は、教材備品のほか、校務用のパソコンなどございま
す。その他は例年同様の計上でございます。

3項中学校費1目学校管理費3,492万3,000円は、前年比1,240万7,00
0円の増。12節委託料、設備改修148万3,000円は音響機器の改修、防犯カメラ
用レコーダーの改修となります。14節設備改修工事1,099万9,000円は中学校
体育館のLED化工事です。約3分の1の国庫補助金がございます。資料ナンバー66
を後ほど御覧いただきたいと思います。

2目教育振興費1,079万7,000円、前年比125万7,000円の減。153
ページ、10節から155ページ21節まで、例年同様の計上でございます。

4項社会教育費1目社会教育総務費1,560万2,000円、前年比86万4,00
0円の増。1節から13節まで、例年同様の計上でございます。158ページ、18節
道内英語研修派遣事業96万9,000円は、2泊3日の日程で中学2年生15名の予算
を計上しております。

2目公民館費1,308万8,000円は、前年比21万3,000円の減。公民館管理
費用であり、例年同様でございます。

3目文化財保護費137万9,000円、前年比6万5,000円の増。18節技能講
習受講料1万1,000円は、こちら、史跡管理のための刈払機の安全講習受講料とな
ります。

5項保健体育費1目保健体育総務費305万円、前年比38万7,000円の減。例年同様の計上でございます。

162ページ、2目体育施設費3,484万1,000円、前年比998万2,000円の増。1節から11節まで、例年同様の計上でございます。12節委託料、体育施設改修412万5,000円は、こちら、若葉の野外活動施設、バーベキューハウスでございますが、そこの外壁等の塗装でございます。耐力度調査598万4,000円は町民プールの耐震度調査になります。

3目学校給食費6,440万3,000円、前年比93万2,000円の増。1節から26節まで、例年同様の計上でございます。

168ページ、11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費1目農業施設災害復旧費18万5,000円。及び2目の林業用施設災害復旧費8万1,000円。いずれも、例年同様の計上でございます。

2項公共土木施設災害復旧費1目道路橋りょう災害復旧費13万1,000円。例年同様の計上でございます。

12款1項公債費1目元金と2目利子の合計額5億5,597万1,000円の計上で、前年より993万2,000円増加しております。

公債費の償還に当たり、減債基金を2億円取り崩し、一般財源として充当しております。

13款1項1目予備費は、例年同様400万円の計上でございます。

○議長（久保広幸君） 11時10分まで休憩とします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時08分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

今村副町長。

○副町長（今村保広君） それでは、予算書169ページまでは説明させていただきましたので、その続きでございますが、171ページから195ページまでは、給与費明細書のほか、予算に関する各種調書等をつけてございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で歳出を終わりました、歳入の説明を行いたいと思っております。

14ページにお戻りください。

歳入。

1款町税1項町民税1目個人1億418万8,000円の予算計上は、前年比1,178万円の減でございます。主な減額要因は、定額減税分が約800万円、東日本大震災の復興による臨時措置の終了の、均等割の減額分でございますが、その分が50万円。以上でございます。

2目法人1,336万2,000円は、前年比118万7,000円の増。

2項1目固定資産税1億7,134万4,000円は、前年比430万2,000円の増。実績を踏まえての計上となっております。

2目国有資産等所在市町村交付金701万2,000円は、前年比4,000円の減でございます。

3項軽自動車税1目環境性能割45万2,000円、2目種別割722万3,000円は、いずれも実績見込みで計上しております。

4項1目町たばこ税2,097万2,000円は、こちらも実績見込みにより計上されています。

2款地方譲与税1項1目自動車重量譲与税5,584万5,000円の計上は、前年比345万5,000円の増。

2項1目地方揮発油譲与税1,795万9,000円の計上は、前年比144万7,000円の減。

3項1目森林環境譲与税4,107万2,000円の予算計上は、前年比947万4,000円の増。

3款1項1目利子割交付金10万1,000円の計上は、前年比6万3,000円の減

4款1項1目配当割交付金87万6,000円の計上は、前年比12万7,000円の減。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金70万1,000円の計上は、前年比49万1,000円の減。

6款1項1目法人事業税交付金464万9,000円の計上は、前年比116万6,000円の増。

7款1項1目地方消費税交付金6,229万4,000円は、地方消費税交付金の分で2,927万円、社会保障財源交付金分で3,302万4,000円となっております。

8款1項1目環境性能割交付金664万5,000円の計上は、前年比115万2,000円の増。

9款1項1目地方特例交付金956万9,000円、前年比843万7,000円の増。こちら、大きく増になってますが、定額減税分が加算されていると考えてもらってよろしいと思います。

2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金23万7,000円の計上で、前年比56万2,000円の減。

10款1項1目地方交付税21億9,744万8,000円の計上は、前年比5,286万2,000円の増。普通地方交付税が19億9,744万8,000円、特別地方交付税が2億円の計上で、資料ナンバー17に地方交付税の状況をつけてございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

11款1項1目交通安全対策特別交付金、科目存置となります。

12款分担金及び負担金1項分担金1目農林水産業費分担金1,685万2,000円

の計上は、こちらは道営事業の陸別第2の草地畜産基盤整備事業の受益者に係る分担金です。

2項負担金1目民生費負担金100万3,000円の計上は、前年比52万6,000円の増で、こちら、町外の養護老人ホームへの入居者からの徴収金2名分でございます。

13款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料4,225万3,000円、前年比168万2,000円の減。1節の行政財産使用料から5節の銀河の森宇宙地球科学館等使用料まで、例年同様の計上でございますが、5節のコテージ使用料は855棟を見込んでおります。

2目民生使用料602万9,000円の計上で、前年比137万1,000円の増。増額分は広域入所保育料が1名増の3名分で計上となるためでございます。

3目衛生使用料784万6,000円の計上で、前年比102万3,000円の増。こちら、墓地使用料のほか、合葬墓の使用料50人分を計上しております。2節水道使用料、小利別地区の専用水道で38件分です。

4目農林水産使用料470万5,000円の計上で、前年比40万円の減。2節の営農用水使用料は、上陸別地区が42件、トラリ地区24件でございます。

5目商工使用料1万7,000円は、例年同様の計上でございます。

6目土木使用料5,829万4,000円の計上は、前年比161万4,000円の減で、減額要因は住宅使用料の減でございます。

7目教育使用料202万5,000円の計上は、前年比24万1,000円の減でございます。

2項手数料1目総務手数料154万2,000円は、例年同様の積算でございます。

2目衛生手数料770万3,000円、前年比11万8,000円の減で、こちらも例年同様の計上でございます。

3目農林水産手数料1万2,000円、こちらも例年同様の計上でございます。

14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費負担金1億2,591万7,000円の計上は、前年比1,586万6,000円の減でございます。1節の障害者介護給付費負担金から2節の障害児相談支援費負担金まで、いずれも2分の1の国の負担分でございます。

国民健康保険事業保険基盤安定負担金と未就学児均等割保険料負担金は、国保軽減措置に係る保険者支援分でございます。

障害者訓練等給付負担金3,546万円は、就労継続支援A型1名とB型20名、共同生活援助の21名などの経費となります。

2節子どものための教育・保育給付費負担金は、児童数により計上してございます。

2目衛生費負担金32万1,000円計上でございます。前年比20万3,000円の増。新型コロナウイルスの予防接種健康被害給付負担金は、こちら、同額の歳出を計上

しているものでございます。

2項国庫補助金1目総務費補助金3,051万円については、デジタル基盤改革支援補助金として、こちらは歳出で計上してございます自治体情報システム協議会の負担金の標準化に要する改修費の10分の10の補助でございます。

2目民生費補助金1節社会福祉費補助金518万7,000円は、地域生活支援事業費補助金が2分の1、生活困窮就労準備支援事業費等補助金が4分の3で、ひきこもりのサポート分が2分の1の補助となります。2節の児童福祉費補助金、子ども・子育て支援交付金が3分の1、出産・子育て応援事業交付金が3分の2の補助率でございます。

3目衛生費補助金455万7,000円の計上は、地域脱炭素化促進事業補助金が440万円、補助率は2分の1でございます。

4目農林水産業費補助金275万円については、営農用水台帳整備事業に係る補助率2分の1でございます。

5目土木費補助金4,860万円、前年比3,289万円の減。こちらは橋りょう補修に係る補助金で、補助率60%でございます。

6目教育費補助金377万2,000円。2節中学校費補助金、学校施設環境改善交付金366万5,000円は、こちらが中学校の体育館のLED改修分になるものでございます。

3項委託金1目総務費委託金及び2目の民生費委託金は、いずれも例年同様の計上でございます。

15款道支出金1項道負担金1目民生費負担金、民生委員活動負担金は定額の負担金でございまして、国民健康保険事業保険基盤安定負担金と未就学児均等割保険料負担金は、それぞれ4分の1。25ページの後期高齢者医療保険基盤安定負担金は4分の3。障害者介護給付費負担金から低所得者保険料軽減負担金までは、いずれも4分の1の道負担となります。

2節児童福祉費負担金の児童手当負担金は、こちら、ルール計算によるものでございます。障害者介護給付費から障害児相談支援費負担金までが4分の1の道負担で、子どものための教育・保育給付費負担金は、こちら、ルール計算で例年同様の計上でございます。

2目衛生費負担金、療育医療費負担金1万3,000円は、例年同額でございます。

2項道補助金1目総務費補助金249万5,000円は、地域づくり総合交付金は2分の1の補助率で、防災ガイドマップ作成、防災用備品の備蓄、天文台の講演会講師謝礼などに充当しております。無線システム普及支援事業補助金は、こちら、移動通信用鉄塔の施設整備の起債償還に係る分の補助金でございます。デジタル田園都市国家構想交付金は、こちら、UIJターンの新規就業支援事業の4分の3の補助金でございます。

2目民生費補助金1,389万4,000円。1節社会福祉費補助金、重度心身障害者医療費補助金から乳幼児医療費補助金までは、補助率2分の1。地域生活支援事業費

補助金が4分の1。老人クラブ運営事業費補助金が、こちら基準額の3分の2です。権利擁護人材育成事業補助金が、こちらが10分の10で、冬季生活支援事業補助金が基準額の2分の1。介護サービス利用者負担軽減補助金が4分の3の補助率でございます。2節児童福祉費補助金、子ども・子育て支援交付金、国庫補助金と同額の計上でございます。保育料軽減支援事業費補助金は、こちら多子世帯の軽減措置で、基準額の2分の1となります。出産・子育ての応援事業交付金は6分の1の補助率でございます。

3目衛生費補助金22万2,000円の計上で、例年同様の計上でございます。

4目農林水産業費補助金1億2,678万8,000円は、例年同様の計上でございますが、中山間地域直接支払事業補助金については、対象面積により165万7,000円の増となっております。新規就農者育成総合対策事業補助金525万円は、同額の歳出を計上しています。多面的機能支払事業補助金1,739万7,000円は、こちらシカ柵等の改修で、4分の3の補助率でございます。2節林業費補助金も例年同様の計上でございますが、森林環境保全整備事業補助金が154万1,000円の増、小規模治山事業は宇遠別地区で2分の1の補助であり、林道宇遠別線改良事業補助金も2分の1の補助率でございます。

5目教育費補助金20万4,000円、例年同様の計上でございます。

3項委託金1目総務費委託金から29ページ、5目土木費委託金まで、いずれも権限移譲などによります委託金で、合わせて698万8,000円の計上で、前年比104万7,000円の減です。主な減額要因は、こちら、選挙委託金の減でございます。

29ページ、16款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入4,292万9,000円は、前年比150万9,000円の減で、1節土地建物貸付収入、こちらは実績に合わせての計上で、2節の通信設備貸付収入は光ファイバー網の貸付収入で、616件分となります。

2目の利子及び配当金88万2,000円の計上で、例年同様の計上ございまして、説明書に記載のとおり、各基金の利子及び優先出資の配当金も含まれております。

2項財産売払収入1目不動産売払収入は科目存置であります。

2目物品売払収入1節生産物売払収入792万6,000円の計上は、町有林素材売払収入は間伐材で、弥生地区の10.52ヘクタール、41年生でアカエゾとなります。町有林立木売払収入は、分線地区で10ヘクタール分で、49年ものでカラマツとなります。

17款寄附金1項寄附金1目一般寄附金、2目指定寄付金とも、科目存置でございます。

18款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金は1億3,000万円で、例年より7,000万円の減となっております。

2目減債基金繰入金は2億円で、前年同額でございます。

以下、特定目的基金につきましては、説明欄の記載の事業に充当することとなります。

す。

3目ふるさと整備基金繰入金は4,490万円で、前年比3,140万円の増。

4目いきいき産業支援基金繰入金は8,580万円で、前年比2,650万円の増。

5目ふるさと銀河線跡地活用等振興基金繰入金は1,140万で、前年比410万円の増。

6目地域福祉基金繰入金は4,660万円で、前年比5,510万円の減。

7目公共施設等維持管理基金繰入金は430万円で、前年比9,390万円の減。

8目学校給食センター管理運営基金繰入金は2,390万円で、前年比130万円の増。

9目スポーツ振興基金繰入金は50万円で、前年同額です。

10目森林環境譲与税基金繰入金は4,030万4,000円で、前年比166万5,000円の増。

11目地球温暖化対策基金繰入金は1億円でございます。

続きまして、19款1項1目繰越金は、前年度繰越金で、前年同額の1,000万円を計上しております。

20款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目延滞金5万円。こちら、前年同額でございます。

2目加算金、科目存置。

2項1目町預金利子6,000円。

3項貸付金元利収入、1目が優良家畜導入貸付金収入2,447万9,000円。こちら、約定償還分でございます。

2目貸付金元利収入は、前年同額の1億4,000円の計上でございます。

3目奨学資金貸付金収入は99万円。こちら、前年比16万8,000円の増で、11名分でございます。

4項雑入1目滞納処分費は科目存置。

2目弁償金88万1,000円の計上で、こちらは光ファイバーの切断事故等による損害賠償金を計上しております。

3目雑入1節介護予防支援報酬は、介護予防サービス計画作成に係る報酬で、219件分。2節は居宅介護支援報酬で、居宅介護サービス計画作成報酬で400件分。3節高齢者福祉施設負担金は、福寿荘の入居者負担金。4節学校給食費等、こちら、内訳としまして、園児62、小学生68、中学生53、職員等55となっております。5節電話使用料は例年同様です。6節電気等使用料、こちら例年同様でございます。7節子育て支援対策徴収金、短期支援事業の徴収金で1万円の計上です。8節雑入4,746万1,000円の計上で、前年比1,844万円の増。

36ページの社会保険料等個人負担金から、39ページの保険介護一体的実施推進事業委託料まで、例年同様の計上でございますが、37ページのケア付き一時住まい事業

利用料は、3名分を計上しています。

38ページの中段の職員派遣分給与負担金から派遣職員分福祉協会負担金までは、令和5年度から2年間の当町からのとちち広域消防事務組合への職員1名派遣分でございます。

38ページ、十勝圏複合事務組合精算金で819万3,000円でございますが、こちらは減債基金へ全額積み立てております。

退職手当組合事前納付金精算還付金811万6,000円につきましては、令和4年度と令和5年度の精算分でございます。

続きまして、21款1項町債でございますが、総額が、7億5,665万2,000円で、前年度比7,675万円の増でございます。

借入れ予定事業につきましては説明欄のとおりでございますが、目ごとに説明したいと思います。

1目総務債2億9,800万円で、前年比2億3,760万円の増。

2目民生債1,800万円で、前年比2億3,200万円の減。

3目衛生債110万円。

4目農林水産業債1億7,130万円で、7,170万円の減。

5目商工債320万円。

6目土木債1億8,550万円、前年比7,170万円の増。

41ページ、消防債6,770万円。

8目教育債730万円。

9目臨時財政対策債455万2,000円。こちら、前年比815万円の減です。

なお、39ページの総務債の過疎地域持続的発展特別事業につきましては、資料ナンバー19に明細が書いてございます。

以上で歳入終わりました、続きまして、議案書7ページをお開きいただきたいと思います。

第2表債務負担行為で、左から事項、期間、限度額を記載しております。

北海道市町村備荒資金組合の防災資機材の譲渡代金、こちら、総務課の管理車両でございますが、期間が令和7年から令和10年度までで、294万1,000円。

続きまして、中間処理施設の整備負担金、令和7年度から令和9年度まで、金額が1億708万5,000円。

続きまして、令和6年度大家畜特別支援資金利子補給が、令和7年度から令和31年度まで、160万4,000円。令和6年度陸別町農業近代化資金利子補給が、令和7年度から令和15年度まで、267万9,000円。令和6年度陸別町中小企業経営安定資金利子補給が、令和7年度から令和16年度まで、324万7,000円でございます。

次に、第3表地方債でございます。

記載の目的と限度額であります。

一般単独事業の一般事業ですが、庁舎改修事業6,180万円。一般単独事業の緊急防災・減災事業は、庁舎改修事業外3事業、5,890万円。一般単独事業の緊急自然災害防止対策事業は、宇遠別地区小規模治山事業外14事業で4,580万円です。一般単独事業の脱炭素推進事業は、交流センターLED改修事業外2事業で830万円。過疎対策事業は、過疎地域持続的発展特別事業外17事業で5億7,730万円です。臨時財政対策債は455万2,000円で、起債の合計は7億5,665万2,000円でございます。

起債の方法は、普通貸借又は証券発行、利率は4.0%以内（ただし、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）、償還の方法は借入先の融通条件によります。ただし、町財政の都合により据置期間の短縮もしくは繰上償還をすることができるでございます。

以上で議案第28号の説明を終わりました、続きまして、議案第29号に移りたいと思います。

議案第29号令和6年度陸別町の国民健康保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の款項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は5,000万円と定めるでございます。

初めに、議案説明資料68を同時に御覧いただきたいと思ひます。

歳入歳出予算の財源充当の内訳でございます。歳入歳出の予算の総額が3億3,273万6,000円でございます。それをそれぞれの歳入歳出予算が計上されておりますので、この歳入額をどのように歳出に振り分けたかということが科目ごとに計上されている資料でございます。内容につきましては、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

また、資料ナンバー67に前年度比較表もつけてございますので、御覧いただきたいと思ひます。

それでは、議案書11ページをお開きください。歳出から行いたいと思ひます。

3、歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費417万4,000円、前年比109万2,000円の減。主な減額要因は、前年度は備品購入がございましたが、その他は例年同

様の計上でございます。

2目連合会負担金43万円、前年比5,000円の減。こちら、例年同様の計上でございます。

2項徴税費1目賦課徴収費24万7,000円。18節十勝圏複合事務組合負担金、こちら、滞納整理機構への負担金で、令和6年度の国保の引継ぎはございません。

3項1目運営協議会費21万1,000円は、例年同様の計上でございます。

2款保険給付費1項療養諸費及び2項の高額療養費、この両方につきましては、それぞれ、国保連からの通知に基づきます予算の計上でございます。

まず、1目療養給付費1億6,924万3,000円、前年比1,096万円の増。

2目療養費206万3,000円、前年比3万4,000円の増。

3目審査支払手数料は46万3,000円。

2項1目高額療養費2,396万2,000円、こちらは前年比444万9,000円の減です。

2目高額介護合算療養費10万円。

3項出産育児諸費1目出産育児一時金100万円、2名分となります。

4項葬祭諸費1目葬祭費30万円で、10名分でございます。

3款国民健康保険事業費納付金、1項1目医療給付費分5,924万6,000円、前年比891万8,000円の減でございます。

2項1目後期高齢者支援金等分2,027万3,000円、前年比112万9,000円の増です。

3項1目介護納付金分866万3,000円、前年比180万7,000円の増です。

4款1項1目共同事業拠出金と5款1項1目財政安定化基金拠出金は、それぞれ科目存置でございます。

6款保健事業費1項1目特定健康診査等事業費344万5,000円は、前年比7万1,000円の減です。12節の健康診査等270万円は、特定健診が210名、頸動脈のエコー検査が40名などとなります。

2項1目保健事業費831万6,000円、前年比567万6,000円の減。12節各種予防接種は、インフルエンザ予防接種200名分、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種が7名分となっております。ヘルスアップ事業、こちらはレセプトデータの分析などにより、予防健康づくりに取り組むことで、道の交付金を受けることができる保険者努力支援制度でございます。13節医療用機器借上料は健康指導用機器の借り上げとなります。

7款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目償還金70万円、国保税の還付金です。

2項繰出金1目直営診療施設勘定繰出金2,689万8,000円は、前年比1,764万3,000円の減です。こちら、へき地診療所運営分の特別調整交付金の診療所会計への繰出金となります。

8款1項1目予備費は、前年同額の300万円であり、19ページに給与費明細書をつけてございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上で歳出を終わりました、続いて、歳入に移ります。

7ページを御覧ください。

1款1項1目国民健康保険税6,034万4,000円、前年比291万円の減。

2款国庫支出金1項国庫補助金1目災害臨時特例補助金は、科目存置。

2目出産育児一時金臨時補助金1万円。こちらは2名分でございます。

3款道支出金1項道負担金1目保険給付費等負担金2億4,338万3,000円は、前年比1,535万3,000円の減です。1節の保険給付費等交付金、普通交付金は1億9,713万1,000円、2節の特別交付金は保険者努力支援分と特別調整交付金、道繰入金と特定健診等負担金を合わせて4,625万2,000円となります。

4款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金、国民健康保険基金利子となります。

5款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金2,364万5,000円は、前年比569万5,000円の減でございます。1節の保険基盤安定繰入金は国保税軽減分が985万4,000円、保険者支援分が261万4,000円。2節の未就学児均等割保険料繰入金が12万円。3節事務費繰入金が624万5,000円。4節出産育児一時金等繰入金が66万7,000円。5節財政安定化支援事業繰入金326万3,000円。6節がその他一般会計繰入金で88万2,000円でございます。

2項基金繰入金1目国民健康保険基金繰入金529万円、前年比5万9,000円の減でございます。

6款1項1目繰越金及び7款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目延滞金については、それぞれ科目存置でございます。

2項1目雑入、健康診査等個人負担金6万円でございます。

以上で議案第29号を終わりました、続いて、議案第30号に移りたいと思います。

議案第30号令和6年度陸別町の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

地方債。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は5,000万円と定めるであります。

この会計の歳入歳出予算資料が、資料ナンバーの69につけてございますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

それでは、歳出から説明しますので、予算書11ページをお開きいただきたいと思ひます。

3, 歳出。

1 款総務費 1 項施設管理費 1 目一般管理費 3 億 5, 989 万 5, 000 円、前年比 6, 746 万 7, 000 円の増。主な増額要因でございますが、スプリンクラーの設置工事分となります。1 節から 15 ページの 13 節まで、例年同様の計上でございます。14 節工事請負費、スプリンクラー設置工事でございます。資料ナンバー 70 に工事概要をつけてございます。こちらは平成 26 年の消防法施行令の改正等により、4 床以上の診療所について新たに設置義務となったものでございます。その設置期限が令和 7 年 6 月 30 日となっておりますので、今回、設置を計上するものでございます。26 節公課費 196 万 6, 000 円は消費税納付となります。

2 項 1 目研究研修費 141 万 9, 000 円は、例年同様の計上でございます。

2 款 1 項医業費 1 目医療用機械器具費 1, 658 万 1, 000 円、前年比 506 万 4, 000 円の増で、こちらは 17 節の備品購入費は資料ナンバー 71 でございますが、X 線の画像記録管理システム、こちら平成 30 年購入で、更新でございます。多項目自動血球分析装置、こちら平成 24 年購入で、令和 7 年にサポートが切れることとなります。ベッドサイトモニター、こちら更新です。救急カート、こちらは増台となります。

2 目医療用消耗器材費 762 万 3, 000 円、前年比 133 万円の減。

3 目医薬品費 877 万 2, 000 円、前年比 109 万 8, 000 円の減。医薬品費は診療収入の 9. 5%、580 万円で、あと、予防接種のワクチン代 297 万円が入っております。

4 目検査費 183 万円、前年比 22 万 3, 000 円の減。診療報酬の 3% を計上してません。

5 目寝具費 52 万円、前年比 24 万 4, 000 円の減。寝具の借上げ、体圧分散エアマットレスの借上げ費用となります。

2 項 1 目給食費 188 万 5, 000 円、前年比 23 万 1, 000 円の減。

3 款 1 項公債費 1 目元金と 2 目利子合わせまして 423 万円、前年比 109 万 3, 000 円の増。28 ページに地方債の現在高が記載されておりますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

4 款 1 項 1 目予備費 50 万円は、前年同額の計上です。

21 ページから 27 ページは給与費明細書、28 ページは債務負担行為及び地方債に関する調書をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

以上で歳出を終わります。

では、歳入に移ります。

7 ページ、2 の歳入。

1 款診療収入につきましては、実績見込みから推計しております。

1 項の入院収入につきましては、合計額で1 4 1 万 5, 0 0 0 円、前年比 5 3 1 万 4, 0 0 0 円の減。

2 項の外来収入につきましては、合計額で5, 9 5 5 万 2, 0 0 0 円で、前年比 2 1 3 万 6, 0 0 0 円の減。

3 項その他診療収入 1 目諸検査等収入 1, 8 2 4 万 3, 0 0 0 円は、前年比 1 5 0 万 8, 0 0 0 円の減。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料 1 目文書料は 6 4 万 5, 0 0 0 円、前年同額でございます。

3 款道支出金 1 項道補助金 1 目総務費補助金 6 2 7 万円は、前年比 1 3 7 万円の増で、こちら、X 線の画像記録システムの更新費用の 2 分の 1 補助でございます。

4 款財産収入 1 項財産運用収入 1 目財産貸付収入 4 7 万 2, 0 0 0 円、職員住宅の 3 戸分の貸付収入でございます。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金 2 億 1, 4 6 2 万 1, 0 0 0 円の計上、前年比 3, 0 3 4 万円の増。医療機器等整備分は事業費より道補助金を除いた金額でございます。

2 目国保事業勘定特別会計繰入金 2, 6 8 9 万 8, 0 0 0 円、前年比 1, 7 6 4 万 3, 0 0 0 円の減で、主な減額要因は入院日数の減によるものでございます。

6 款 1 項 1 目繰越金、前年度繰越金は前年同額 1 0 0 万円です。

7 款諸収入 1 項 1 目雑入は 4 1 3 万 9, 0 0 0 円で、例年同様の計上でございます。

8 款 1 項町債 1 目医業債 7, 0 0 0 万円。スプリンクラー設置工事分でございます。

以上で歳入を終わりにして、4 ページの第 2 表地方債でございます。

4 ページを御覧ください。

起債の目的と限度額につきましては、過疎対策事業で診療所改修事業 7, 0 0 0 万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

以上で議案第 3 0 号の説明を終わりたいと思います。

○議長（久保広幸君） 昼食のため、午後 1 時まで休憩とします。

休憩 午前 1 1 時 5 3 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

今村副町長。

○副町長（今村保広君） それでは、議案第 3 1 号の令和 6 年度陸別町の介護保険事業勘定特別会計予算を説明したいと思います。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は5,000万円と定めるであります。

11ページの歳出をお開き願いたいと思います。

3番、歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費13万3,000円、前年比567万9,000円の減でございます。令和5年度は介護保険計画の策定業務があったため、今年度減額になったものでございます。

2項1目賦課徴収費30万4,000円、例年同様の計上でございます。

3項1目介護認定審査会費229万5,000円、前年比17万7,000円の減でございます。

2目認定調査費58万6,000円、前年比11万円の減ですが、認定調査132件を見込んでおります。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費1目居宅介護サービス給付費、123名分、1億2,503万9,000円です。

2目居宅介護サービス計画給付費は、42件分、719万3,000円でございます。

3目施設介護サービス給付費は、40名分、1億3,281万7,000円。

4目居宅介護福祉用具購入費は、5件分、45万円。

5目居宅介護住宅改修費、5件分、90万円。

2項の介護予防サービス等諸費1目介護予防サービス給付費は、21名分、163万8,000円でございます。

2目介護予防サービス計画給付費は、20件分、106万6,000円。

3目介護予防福祉用具購入費は、5件分、45万円。

4目介護予防住宅改修費は、3件分、54万円の計上でございます。

3項その他諸費1目審査支払手数料17万4,000円の計上は、前年比8,000円の減でございます。

4項高額介護サービス等費1目高額介護サービス費は、39名分で565万1,000円です。

2目高額介護予防サービス費は、科目存置であります。

5項高額医療合算介護サービス等費1目高額医療合算介護サービス費は、63名分、281万3,000円。

2目高額医療合算介護予防サービス費は、科目存置。

続きまして、15ページ、6項特定入所者介護サービス等費1目特定入所者介護サービス費は、33名分、1,703万3,000円。

2目特例特定入所者介護サービス費、3目特定入所者介護予防サービス費、4目特例特定入所者介護サービス費は、いずれも科目存置でございます。

3款地域支援事業1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は590万8,000円、前年比4万8,000円の減でございます。この中の12節総合事業委託料につきましては、訪問型サービスAの利用で3名で、延べ337回の利用を見込んでおります。18節の第1号事業給付費は、訪問介護が60名、通所介護が延べで132名の利用を見込んでおります。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は、例年同様の計上でございます。

2項1目一般介護予防事業費145万4,000円、前年比68万4,000円の増。7節の報償費は歯科衛生士の謝礼とボランティアポイント分が増額となっております。

3項包括的支援事業・任意事業費1目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費79万6,000円の計上で、12節の介護予防サービス計画作成は、居宅介護支援事業所で68件分になります。

2目任意事業費172万3,000円の計上で、12節の任意事業は給食サービスでございます。延べ1,660食の利用見込みでございます。

3目認知症総合支援事業費15万8,000円、前年比92万7,000円の減。

4目生活支援体制整備事業費716万円、前年比237万1,000円の増でございますが、生活支援コーディネイター業務の社協への委託でございます。

5目在宅医療・介護連携事業費15万5,000円は、例年同様の計上でございます。

4項その他諸費1目審査支払手数料1万3,000円は、例年同様です。

4款1項基金積立金1目介護給付費準備基金積立金1,000円は利息でございます。

5款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目第1号被保険者保険料還付金、2目介護給付費負担金等返還金、いずれも例年同様の計上でございます。

6款1項1目予備費は100万円で、例年同様の計上であります。

以上で歳出を終わります。続いて、歳入に移ります。

資料72に介護給付費と地域支援事業のそれぞれの財源充当に関する資料をつけております。また、議案書のほうの21ページには債務負担行為に関する調書をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

7ページ、2番、歳入。

1款1項介護保険料1目第1号被保険者保険料5,395万7,000円。1節現年度分、普通徴収が保険料総額の6.1%となります。特別徴収分が93.9%、保険料総額のものを見込んでおります。2節の滞納繰越金は、前年同額となります。

2款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金は、介護給付費の20%、施設

分15%の5,250万7,000円の計上です。

2項国庫補助金1目調整交付金は、介護給付費の8.9%、2,625万5,000円の計上でございます。

2目地域支援事業交付金は、介護予防日常生活総合支援事業の25%、これ以外の分が38.5%で、合計558万円の計上でございます。

3目保険者機能強化推進交付金24万8,000円の計上。

4目保険者努力支援交付金28万7,000円の計上でございます。

3款道支出金1項道負担金1目介護給付費負担金、こちら、介護給付費の12.5%、施設分の17.5%で、4,360万5,000円の計上でございます。

2項道補助金1目地域支援事業交付金、これは介護予防・日常生活総合支援事業の12.5%、これ以外の分のが19.25%で、合計278万8,000円の計上でございます。

4款1項支払基金交付金1目介護給付費交付金は、介護給付費の27%、7,984万9,000円の計上でございます。

2目地域支援事業支援交付金も、こちら27%、201万2,000円の計上です。

5款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金は、介護給付費準備基金利子1,000円の計上でございます。

6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金4,788万2,000円の計上で、1節介護給付費繰入分は12.5%、事務費分は431万3,000円。3節の地域支援事業繰入金は、こちら、12.5%分と19.25%分がございませう。4節低所得者保険料軽減分は、国2分の1、道4分の1の負担でございませう。

2項基金繰入金1目介護給付費準備基金繰入金は233万5,000円の計上でございます。

7款1項1目繰越金は、前年度繰越金1,000円でございます。

8款諸収入1項延滞金及び過料1目第1号被保険者延滞金、2目第1号被保険者過料は、いずれも科目存置。

2項雑入1目滞納処分費、2目第三者納付金、3目返納金、こちら、いずれも科目存置でございます。

4目雑入は介護扶助審査判定業務でございませうが、こちら、ケアプラン作成費で、総合事業利用者負担金は訪問介護サービスAの10%分となります。

以上で、議案第31号を終わりにして、続いて、議案第32号に移りたいと思ひます。議案第32号令和6年度陸別町の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は2,000万円と定めるでございます。

9ページの歳出をお開きください。

歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費681万5,000円の計上、前年比354万6,000円の増でございます。12節の保健介護一体的実施推進事業404万8,000円は、こちら、医療費適正化事業でありまして、全額広域連合交付金の対象となっております。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金4,802万1,000円、こちら、保険料相当分と保険基盤安定分、広域連合の共通事務費分などの合計となっております。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目保険料還付金は10万円、2目還付加算金は1万円。いずれも前年同額の計上でございます。

4款1項1目予備費30万円。こちら前年同様の計上でございます。

以上で、歳出を終わりました、次に、歳入に移りたいと思います。

7ページをお開きください。

歳入。

1款1項後期高齢者医療保険料1目特別徴収保険料、保険料総額の52.33%でございます。

2目普通徴収保険料、こちらは保険料総額の47.67%を見込んでおります。2節滞納繰越分は実績見込みで35万6,000円の計上でございます。

2款広域連合支出金1項1目広域連合交付金、長寿・健康増進事業費補助金は、こちらはインフルエンザワクチンの接種費用の7割分と健康診査の受診率向上分が該当します。特別調整交付金分は医療費適正化事業外の分が算定されております。

3款繰入金1項他会計繰入金1目事務費繰入金は324万,1000円の計上でありまして、2目保険基盤安定繰入金は1,353万8,000円の計上で、道の負担分が4分の3となっております。

4款1項1目繰越金は、前年度繰越金30万円で、前年同額でございます。

5款諸収入1項延滞金及び過料1目延滞金は、科目存置。

2項償還金及び還付加算金1目保険料還付金は10万円。2目還付加算金は1万円。いずれも前年同額でございます。

3項1目雑入64万4,000円は、健康診査に係る委託助成金で、90名分を見込んでおります。

なお、資料ナンバー73に歳入歳出に関するフロー図をつけておりますので、合わせて御覧いただきたいと思っております。

以上で、議案第32号終わりました、続いて、議案第33号に移ります。別冊の予算

書となります。

議案第33号令和6年度陸別町簡易水道事業会計予算について説明いたします。

まず、予算書1ページを御覧いただきたいと思います。

令和6年度から新たに地方公営企業法の財務適用になり、企業会計となる予算について御説明させていただきます。

企業会計の予算作成につきましては、地方公営企業法施行令第17条に掲げる項目につきまして、施行規則第45条に定める様式により作成しております。

また、公営企業会計移行年度となるため、前年度との比較が掲載できないため、表示されていないことを御理解いただきたいと思います。

1ページ、予算書の1ページでございますが、議案第33号令和6年度陸別町簡易水道事業会計予算、第1条は総則でございます。

第2条につきましては、業務の予定量ということで、業務の予定量は次のとおりとなっておりますが、これは今年度の事業の予定量を(1)から(3)まで、件数及び水量を定めるものでございます。(4)につきましては、今年度の予定している主な建設改良事業の工事費となります。

この第2条の給水戸数でございますが、令和4年度の調定件数を12か月で割った数字が1,075ということで出ております。(2)の年間総給水量、これにつきましては、令和4年度の調定の水量となっております。(3)1日平均給水量、こちらは(2)の数値を365で割った量となっております。(4)につきましては、先ほど言った主な事業ということで、トナム地区第2号幹線配水管支障移転工事3,236万2,000円となっております。

続きまして、第3条から第4条にかけて説明いたしますが、この企業会計の予算は、3条予算と4条予算と二つに大きく分類されております。

第3条につきましては、収益的収支というものを定めております。簡易水道事業の業務活動に伴い発生が予定される全ての収益と、それに対応する全ての費用を計上しております。

予算書の14ページ、事項別明細書になりますが、収入ということで14ページに記載しておりますが、これが予算書の1ページの収入欄と同じものを詳細に書いたものでございます。

それでは、収入の部、第3条の予算、1ページでございますが、明細の分かる14ページで説明させていただきたいと思います。14ページ、収入の欄です。

第1項の営業収益は5,298万円となっております。これは簡易水道の使用料と新設などの工事審査手数料の計上、この二つが合わさって営業収益となっております。

第2項、今度、営業外収益で1億682万1,000円となっておりますが、この内訳でございますが、14ページの資料でございますが、まず、他会計補助金というものがございまして、これはまず総務省の操出基準に基づく基準内繰入金と、基準外の繰入

金、その他、この繰入金になります。この二つが合わさったものでございます。他会計補助金5,384万4,000円。

先に、雑収益、説明いたします。

雑収益351万2,000円のうち、他会計料金事務負担金191万9,000円。こちらはスマートメーター運営に係る費用及び水道の事務などの分で負担金ということで、他会計から一般会計なり、ほかの会計から入れていただくお金ということになります。簡易水道会計でスマートメーターの費用などはまとめて一括して支払いするために、このようにそれぞれの会計が負担している受益の分を入れていただくこととなります。

その雑収益の下に国庫補助金という欄が、14ページ4番目、あると思いますが、こちらはスマートメーター導入に係る国庫補助金773万円になります。

続きまして、その二つ上の、長期前受金戻入というものでございますが、長期前受金戻入は4,173万5,000円でございますが、こちらは過去に整備された施設などの固定資産の財源となった国庫補助金等が、これを毎年収益追加するものであり、こちらは現金を伴わない収益でございます。こちらが4,173万5,000円となります。

ちょっと戻りますが、予算書1ページのほうにまた戻っていただきたいと思っております。

ただいまの説明で、第3条予算の収入の部、第1款1億5,980万1,000円。ここまでの説明を今現在終わらせていただきました。

続いて、支出の部でございますが、まず、第1ページで説明いたしますが、営業費用、こちら、1億4,778万9,000円となっておりますが、こちら、事業活動に伴って生じる費用で、人件費や施設の維持管理費、また減価償却費などが計上されております。

この減価償却費でございますが、過去に整備された施設などの固定資産について、料金収入を得るためにどれだけ役立ったかを費用化したものであり、こちらは現金を伴わない費用でございます。

予算書の、それではまた戻っていただきますが、15ページを見ていただきたいと思っております。

先ほど言いました支出について、15ページの上段、営業費用1億4,778万9,000円と計上しております。これが先ほど言った費用、施設を運営するための費用となり、次の16ページには人件費等が記載されております。

17ページ見ていただきたいのですが、17ページの中段に、減価償却費7,795万7,000円、こちらを支出で計上しております。御存じのとおり、現金の支出の伴わないものでございますが、費用ということで計上する予算となっております。

続きまして、営業外費用、17ページ、説明したいと思っております。

営業外費用で535万5,000円。こちら、起債償還の利子や一時借入金の利子、消費税などがございます。消費税につきましては、令和6年度に発生するものを計上しま

すが、令和7年度に入ってから支払う額も一部含まれております。

続きまして、17ページの下段、特別損失142万4,000円。こちら、企業会計の移行に伴い発生主義になるため、費用計上が変わりますので、こちら、令和6年6月支給予定分の賞与のうち、対象期間となるものが令和5年12月から令和6年3月分まででございますので、その部分の令和5年度分の特別会計でその部分が発生しておりますので、その部分を令和6年度で損失しているとみなし、計上するものでございます。こちら現金を伴わないものであります。

また、この令和5年度の特別会計に発生した消費税のうち、令和6年度に入ってから納付する予定額も、企業会計では損失とみなして計上しております。

予備費、17ページ下段。予備費については100万円。こちらにつきましては100万円の計上でございます。

以上で、簡易水道事業、もう1回1ページに戻っていただきますが、1ページの第3条の支出合計1億5,556万8,000円。1ページ中段のこの部分の説明を終わらせていただきます。

続きまして、第4条の予算。1ページの予算でございますが、こちらの説明をしたいと思います。

第4条では、資本的収支について定めておりますので、こちらの1ページでございますが、収入の部は外部からの収入のみが計上され、支出の部は、こちら、資本的収支ということでございますので、簡易水道事業を継続して維持するための建設改良事業及び起債の償還金を計上しております。

それでは、また戻っていただきます。18ページに明細がありますので、もう一度、御覧いただきたいと思います。

収入。

第1項企業債。こちら3,520万円の計上でございますが、建設改良やインフラ整備に係る起債分となります。

第2項他会計補助金6,070万4,000円。こちら、一般会計からの繰入金でございますが、建設改良に伴うもの4,612万2,000円。財政対策分1,458万2,000円。

第3項の国庫補助金792万5,000円。こちらがスマートメーターの導入に係る補助金です。先ほど説明しましたスマートメーターの補助金は導入の本体ではなく、運営、システムに係る設置費などの補助金で、二つに分かれております。

続きまして、第4項、18ページでございますが、その他資本的収入1,808万8,000円。こちらは移設補償費でございます。

以上で、資本的収入の合計が1億2,191万7,000円となります。

続きまして、そのまま18ページの予算書で、支出のほうも説明、先にさせていただきます。

第1項の建設改良費は5,362万5,000円。こちら、配水管の新設工事で2,126万3,000円。水道管支障移転工事で3,236万2,000円でございます。

第2項企業債元金償還金8,315万3,000円。これは起債の元金償還分となります。

第3項の固定資産購入費2,036万1,000円。こちらは水道メーターやスマートメーター本体の購入となります。

第4項予備費については100万円です。

これで資本的支出合計1億5,813万9,000円となります。

予算書1ページにお戻りいただきたいと思います。

ただいまの説明で、3条と4条のそれぞれの収入と支出がここまでで終わっております。

この4条のほうでございますが、収支差引不足。4条の説明でただし書で書いてございますが、収支の差引の不足が3,622万2,000円発生します。収入が足りないという形になります。これは当年度分の損益勘定留保資金で補填することとします。

この損益勘定留保資金というのは、先ほど、説明させていただきました減価償却費など、現金の支出を伴わない費用の計上がありますので、それは保留された資金となりますので、その部分のことでございます。

予算書2ページ、今度、移っていただきたいと思います。

予算書2ページでございますが、特例的収入及び支出。第4条の2。こちらは地方公営企業法の施行令第4条第4項の規定により、当該事業年度に係る債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額で、それぞれ、334万5,000円と495万5,000円でございます。これは3月31日までに入金とならないもの。当然、企業債以外でございますが、それが334万5,000円。未払金、これは3月31日までに打ち切り決算でございますので、その時点で支払を終えない令和5年度の特別会計の分が、支払分が495万9,000円でございます。

そのようなことになっておりますので、この条文自体は、今回、企業会計の移行の初年度のため、特別会計から企業会計に移るということで設けております、今年度限りの条文でございます。

続きまして、企業債。

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

簡易水道事業債1,850万円。過疎対策事業債1,850万円。公営企業適用債180万円。

起債の方法、利率、償還の方法については、記載のとおりでございます。

続きまして、第6条、一時借入金。

一時借入金の限度額は5,000万円と定める。

続きまして、第7条。こちらは予算の支出の項目の中で流用できる範囲を定めておるものでございます。

第8条。第8条は、逆に流用できない費用として職員給与費1,057万2,000円を定めているものでございます。

第9条、他会計からの補助金でございますが、簡易水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ繰り出す金額で1億1,454万8,000円でございます。

予算書の3ページ及び4ページに、ただいま説明しました3条、4条の予算の集計したものがございます。

5ページは、御覧いただきたいと思いますが、キャッシュフロー計算書となります。資金収支の状況を三つの活動区分で表しておりまして、5ページの資料でございますが、現金の動きを把握するものでございます。これにより資金不足になっていないかなどが把握できるものでございます。

区分、(1)から(3)まででございます。業務活動、投資活動、財務活動による、それぞれとなっております。

下段の3行目御覧いただきたいと思いますが、資金増加額1,354万8,000円は、令和6年度の預金等の増加予定の金額となっております。最終的に令和6年度の期末の予定が2,518万7,000円の現金があるという形になります。

6ページから9ページまでは、給与費明細書となっております。

10ページは債務負担行為に関する調書及び起債の現在高見込みに関する調書でございます。

11ページから12ページ、予定開始貸借対照表及び予定貸借対照表が記載されております。こちら、固定資産台帳にて整理した全ての資産額がこれには反映されていません。

11ページのこの予定開始は、6年4月1日時点の予定開始貸借対照表でございますので、現在、暫定値でございますので、打ち切り決算が確定した後に確定するもので、あくまでも参考資料というふうに考えていただきたいと思います。

13ページは注記事項でございます。

14ページから18ページにつきましては事項別明細書でございますが、説明は同時にさせていただきましたので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上で、議案第33号の説明を終わり、続いて、議案第34号に移りたいと思います。

こちらも別冊の予算書となります。

議案第34号令和6年度陸別町公共下水道事業会計予算について説明させていただきます。

なお、文言的に簡易水道事業会計と共通事項がありますので、その部分については簡略に説明させていただきたいと思います。

まず、1 ページを御覧いただきたいと思います。

第1条、総則でございます。

第2条、業務の予定量。こちらは令和5年度の実績を基に今年度の事業予定量を定めたものでございます。(4)では主要な建設改良事業として下水道污水管渠新設工事2,092万2,000円を計上しております。

第3条、収益的及び収支を定めております。

第3条予算でございますが、収入の部、営業収益2,466万2,000円。こちら、下水道使用料と新設工事の審査手数料などがございます。

続いて、第2項営業外収益1億1,848万1,000円。こちらは一般会計からの繰出金などがございますが、総務省の繰出基準に基づく基準内繰入金と基準外の繰入金、あと国庫補助金、長期前受金戻入がございます。

また、3条予算の財源に充てる企業債でございますが、4条の資本的収入に計上しないで、第3条予算のなお書きとして計上することになっているため、営業費用中、総務費負担金の215万円の財源に充てるため、企業債140万円を借り入れるということになっております。

次に、支出の部では、先にちょっと1 ページで説明させていただきます。

支出の部では、営業費用1億3,667万7,000円。こちらが事業活動に伴って生じる費用として、人件費や施設の維持管理費、また減価償却費などがあります。

第2項営業外費用440万6,000円。こちらは起債償還利子、一時借入金利子、消費税などとなります。消費税につきましては、先ほど申しましたが、令和6年度に発生するものでございますが、令和7年度に入ってから支払うものも入れてございます。

続きまして、特別損失、第3項、72万4,000円。こちらが企業会計移行に伴い発生主義による費用計上となることから、令和6年6月支給予定の賞与のうち、対象期間が令和5年12月から令和6年3月までの令和5年度に発生したものを計上するものでございます。その部分が令和6年度に損失しているものとみなして計上します。こちら現金を伴わないものでございます。

続きまして、予備費。予備費については50万円計上しております。

以上で、費用の合計が1億4,230万7,000円となります。

続きまして、第4条の資本的収支について定めております。

こちら、収入の部は外部からの収入のみが計上され、支出の部は公共下水道事業を継続して維持するための建設改良事業費及び起債の償還金を計上しております。

収入の部でございますが、企業債2,060万円。建設改良費、インフラ整備となる起債分でございます。

第2項の他会計補助金3,705万6,000円は、一般会計からの繰入金でございますが、建設改良分428万3,000円、財政対策分3,277万3,000円でございます。

第3項負担金等17万5,000円。こちらは受益者分担金でございます。

以上で、資本的収入合計5,783万1,000円となります。

次に、4条の支出のほうでございますが、第1項建設改良費2,257万2,000円は、先ほど、第2条の4号で説明しました下水道污水管渠新設工事のほか、公共污水樹設置工事165万円分が含まれております。

第2項公営企業元金償還金5,497万3,000円は、元金償還分でございます。

第3項固定資産購入費4万9,000円は、管理用備品購入となります。

第4項予備費については50万円となります。

それで、資本的支出合計7,809万4,000円。こちら1ページの第4条に書いてございますが、収支差引の不足額が2,026万3,000円発生します。こちらにつきましては、当年分の損益勘定留保資金の2,026万3,000円で補填するものとなります。

続きまして、予算書2ページ。

第4条の2、特例的収入及び支出。こちらは地方公営企業法の施行令の規則により、3月31日までに未収、未払が発生したものを計上するものでございます。未収につきましては155万7,000円、未払については632万円が予定されておりますので、この条文で規定するものでございます。

なお、これは今回の移行初年度に限りの条文でございます。

企業債。

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

下水道事業債1,030万円。過疎対策事業債1,030万円。公営事業適用債140万円。起債の方法、利率、償還の方法については、記載のとおりでございます。

一時借入金。

第6条、一時借入金の限度額は、5,000万円でございます。

第7条、こちらでは流用できる支出額の予算流用のできる範囲を定めております。

第8条では、流用できない費用として職員給与費546万7,000円を定めているものでございます。

第9条、こちらのほうは他会計からの補助金ということで、下水道事業の運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は1億241万9,000円と定めたものでございます。

予算書の3ページ及び4ページに、ただいま説明した3条、4条予算の集計したものが載せてございます。

5ページにつきましては、キャッシュフロー計算書となります。下段の3行目のキャッシュフロー計算書5ページ、530万1,000円。こちらが令和6年度で増える金額ということで予定しているものでございます。

6 ページから 9 ページは、給与費明細書となります。

10 ページは債務負担行為に関する調書及び起債の現在高見込みに関する調書であります。

11 ページから 12 ページは、予定開始貸借対照表と予定貸借対照表の二つがございます。

この 11 ページの予定開始貸借対照表につきましては、あくまでも暫定値ということの金額になっております。

13 ページにつきましては、注記事項を記載しております。

14 ページから 18 ページにつきましては、事項別明細書をつけてございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で、議案第 28 号から第 34 号までの説明を終わりたいと思っております。

以後、御質問にお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（久保広幸君） 副町長におかれましては、大変御苦労様でありました。

◎延会の議決

○議長（久保広幸君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣告

○議長（久保広幸君） 本日は、これにて延会します。

延会 午後 1 時 48 分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員